

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 1

事業名 バリアフリーみやぎ推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化等に関する事業を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	県民等の意識啓発を図るため、「福祉のまちづくり読本」の配布等 だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	バリアフリー社会の実現に向けた公共施設の整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		適合証交付割合(%) (3年平均)	目標値	22,000冊	23,000冊	24,000冊
						実績値	21,840冊	-	-
				単位当たり事業費		@0.108	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 「福祉のまちづくり読本」の配布等による普及啓発事業を実施することにより、県民のバリアフリーに関する意識の向上に一定の効果が見られ、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、整備基準に適合する公益的施設への「適合証」については、H17～H19年度において74件交付した。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 整備基準に適合していても「適合証」の交付を申請しない施設があるので、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことにより、整備基準に適合する公益的施設を増加させることが可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。 ・ 事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、概ね効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 普及啓発事業には、県民向けの配布物の作成等、一定の経費を要するため、更なる事業費の削減は困難な状況である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 施策の目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更に拡大するため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識を更に高める必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県民等の意識啓発のため、福祉のまちづくり読本の配布、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく表彰事業等を実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 2

事業名 障害者グループホーム等整備促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるため、障害者グループホーム(ケアホームを含む。)での生活に必要な備品の購入の一部を補助します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	障害者グループホーム等の基盤整備に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助件数(件)	事業費 (千円)		779	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	7	9	9	
					実績値	3	-	-	
単位当たり事業費	@260	-	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者グループホーム等の整備を促進することにより施設入所者のスムーズな地域生活移行を促進させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	利用者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	28	36	36		
実績値	20	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	本県の障害福祉計画では、平成23年度までに施設入所者324人を障害者グループホーム等を利用するなどにより地域移行させる計画である。障害者がグループホーム等において快適で安心した生活を送るために必要な備品の整備を図り、障害者の地域生活移行を円滑に促進する必要がある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 障害者グループホームが3ヶ所新設され、基盤整備の促進につながったので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 平成19年度において補助採択件数が3件であったため、採択率を増やすことによって障害者グループホーム等の開設を支援できる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 障害者グループホームの新設1件に当たり共用備品類の購入は概ね600千円超のため、事業費(補助金額)300千円は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費を削減した場合、障害者グループホームの整備促進に影響を及ぼすことが懸念される。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 基盤整備に係る国庫補助事業において、対象とならない部分を県が補助を行うことにより整備促進を図り、事業の目的達成につなげるものであり、継続の必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 多くの障害者グループホーム等で活用できるように事業の広報と併せて、計画的に事業要望調査を実施したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 3

事業名 鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 担当部局 企画部 課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行います。	対象 (何に対して) 市町村	年度 事業費 (千円) 10,000	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - -
	手段 (何をしたのか)	鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 補助交付市町村数(団体)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度 1 1 - @10,000.0
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 設置エレベーター数(基)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 1 3 2 1 - -
	事業に関する社会経済情勢等	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりの推進という施策の目的に沿った事業である。 ・ 県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実に図るために、県が関与することは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ JR塩釜駅に車いす対応型エレベーター1基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・ だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ バリアフリー化に関する基準に則ったエレベーター設置等の整備が行われ、既に適切な事業成果が実現されており、成果向上の余地はない。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 1基当たり10,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 本事業においては、補助率を市町村負担額の2分の1としているが、エレベーター1基当たりの補助上限額について10,000千円と定めており、既に事業の効率化が図られている。 ・ これ以上の県事業費の削減は市町村負担の増加につながり、整備促進が妨げられることから、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ だれもが円滑に移動できる環境整備を行うことは地域生活の充実に必要であり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 市町村負担が大きく、整備に積極的な市町村が少ない。	次年度の対応方針 への対応方針	
・ 「宮城県総合交通プラン」の普及と併せ、バリアフリー化促進の重要性を周知し、市町村による整備促進を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 4

事業名 みやぎ障害者ITサポート事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行います。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・ITサポートセンターの運営(相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちゃれんじど情報塾の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成 年度 平成 年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。					
	事業費(千円)	障害児者	20,697	-	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・852件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数72名)、訪問講習(受講者数46名)、スキルアップ研修(受講者数18名)の事業でITの普及促進を図っている。平成19年度は、過去の受講者を含め9名が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちゃれんじど情報塾(受講者13名)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・対象者に対し、よりきめ細かな対応を行うことなどにより、一般就労につながる者が増やすことができると考えている。また、関係機関との連携をさらに進めることにより、ITの活用による障害者の自立・社会参加の機会を増加させることができるものと考えている。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、852件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数72名)、訪問講習(受講者数46名)、スキルアップ研修(受講者数18名)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費は相談支援や研修の企画運営に当たる職員人件費、研修講師の謝金等に当てられており、事業費削減のために職員や講師を削減した場合、十分な支援ができなくなる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 5

事業名 就労支援事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	障害者の資格取得や職場適応の支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	知的障害者ホームヘルパー養成研修 障害者就労アドバイザー派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	-	-	-	-	
					実績値	27	-	-	-	
単当たり事業費	@132.3	-	-	-						
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進		成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	宮城県民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	-	-	-	-		
				実績値	1	-	-	-		

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	3級研修(22名)、2級研修(5名)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。また、アドバイザーは682件の派遣を行い、障害者の就職のための支援と職場定着のための支援を行ったことから、ある程度成果があったと判断した。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	関係機関との連携を進め、身体介護のできるヘルパーの資格である2級の受講者を増やすとともに、就職先の開拓を図ることで、就労者を増やすことができると考えている。また、アドバイザー派遣の委託先や登録者を増やすことにより、より多くの支援を行うことができると考えている。
効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	ヘルパー養成研修事業は、研修1回あたり約1,191千円で実施しており、研修期間が3級(11日間)×2回、2級(27日間)×1回という日数を考慮すれば、概ね効率的に実施したと判断する。また、アドバイザー派遣は1回あたり約2千円で実施しており概ね効率的に実施したと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	参加型、演習形式の研修を実施しており、研修1回あたり12人(3級の場合)の講師が必要である。事業費削減のため講師を削減した場合、研修が実施できない。また、アドバイザー派遣事業は、人件費と旅費が主な経費であり、事業費削減の余地はない。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化が必要とされており、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ ヘルパー養成研修事業については、2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげられていないのが現状であり、就職先の開拓が必要である。また、アドバイザー派遣事業については、障害者就業・生活支援センター事業の委託先に併せて委託していることから、委託している事業所がない圏域があることが課題である。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・ ヘルパー養成研修事業については、就職先の開拓等について、関係機関との連携のうえ、検討を行う。 ・ アドバイザー派遣事業については、未委託圏域における委託先の検討を行う。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 6

事業名 県庁業務障害者就労モデル事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進します。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図ります。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出。障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	訓練者数(人)	障害者	事業費(千円)	14,483	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	-	-	-	-	
					実績値	13	-	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	-	-			
実績値	-	-	-							
事業に関する社会経済情勢等	国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	訓練を実施した13人のうち6名が一般就労に結びついた。また、一般就労に移行できなかった訓練者も職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。 訓練者が職業スキルを向上させ、更には一般就労に結びつくことができたことは施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	平成19年度は、ビジネスアシスタント事業の対象者を知的障害者に限定したが、将来的には対象を広げることで、幅広い障害者への対応が可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	訓練者13人で延べ45ヶ月の訓練を行っている。1人1月当たりの単価は321.8千円となることから効率的に行ったと判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	事業費のうち古紙リサイクル事業の機器のリース料が5,670千円であること、古紙リサイクル事業では、就労者に最低賃金を支給しており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 市町村等に対し事業の普及を図る。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 7

事業名 障害者就業・生活支援センター事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	障害者就業・生活支援センターの運営 生活面を中心とする相談に対する助言 関係機関との連絡調整 就労前訓練、中途退職者再訓練	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	センター設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	4	5
					実績値	3	-	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成 年度	平成 年度	
目標値					107	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	<p>・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。</p> <p>・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。</p> <p>・県が障害者自立支援法に基づき策定した障害福祉計画(平成19年3月)では、平成23年度までに7つの障害福祉圏域にセンターを設置することとしている。</p>							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・1万件以上の相談に対応した結果から、90人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・7保健福祉圏域中、3保健福祉圏域に設置しているが、設置数が増えれば、もっと多くの障害者の就労促進が可能である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・センター事業は、県が委託する生活支援部分と国が委託する雇用部分とを一体的に実施することが要件とされている国庫補助事業である。県は、生活支援員1人分の人件費及び活動経費を、国は、就業支援担当者2人分の人件費及び活動経費を支出しており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・新規センターの設置を推進する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 8

事業名 障害者就業・生活サポート事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援します。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 障害者の就労相談・職場開拓件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	-	-
				実績値	290	-	-
				単位当たり事業費	@46.6	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労の促進と職業の安定	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
			目標値	-	-	-	
			実績値	39	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	宮城県内の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するものである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・サポートセンターが1箇所から2箇所に増えたため前年度比較はできないが、2つのセンター合わせて、年間の相談件数が延べ2,787件、就職者が39人となり、雇用の場の確保という施策目的に貢献できた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・2つの内1つは、今年度設置されたセンターであり、今年度の活動状況を踏まえて改善をすることにより実績の増加を図っていく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額による補助を行っている。単位当たり事業費は、昨年を下回っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・国の障害者就業・生活支援センターへ移行できる実績(年間就業者数10人等)を上げられるように県が定額補助により支援しているものであり、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、国の支援センターに移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 9

事業名 高次脳機能障害者支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価、通所によるリハビリテーション等を実施するとともに、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会や推進会議を開催します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	電話、巡回による相談実施研修 通所支援プログラム 支援対策推進会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	県民	事業費 (千円)	2,415	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	151	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関同士のネットワークの充実を図るとともに、高次脳機能障害者に対し適切な支援を提供する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	通所支援プログラムによる支援者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	6	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	高次脳機能障害は、認知や記憶、感情や行動の障害など、一見してわかりにくい障害のため、福祉サービスはじめ、対応する資源が少ない状況がある。こうしたことから、国では、障害者自立支援法に基づく都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進しているところである。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。高次脳機能障害者の支援については、専門的な支援ができる人材も乏しいなどといった理由から、障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業とされている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	平成19年度は151件の相談支援を実施したほか、家族に対する研修や通所支援プログラムの提供などを行っており、ある程度成果があったものと判断している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	通所支援プログラムを充実させることにより、より適切な支援を行うことができるようになると考えている。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	直接的な相談支援については、リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所職員が主に行っており、概ね効率的に行っていると判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	事業費の節減は研修の講師等の削減につながり、必要な知識や技術を身につけられなくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	障害者自立支援法により都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	高次脳機能障害者支援対策推進会議の中で支援方策等を検討していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 10

事業名 発達障害者支援センター事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した一貫した支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター「えくぼ」を設置します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を行う専門機関の運営 関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	相談支援、発達支援、就労支援実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	400	400	400
					実績値	796	-	-
					単当たり事業費	@30.2	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	発達障害児(者)及びその家族が、それぞれの年齢にあった適切な支援を受けられる体制を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	発達障害者支援法の施行(H17.4.1)国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「発達障害」を持つ人への支援の社会的な必要性が高まっており、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 ・発達障害者支援法で都道府県が行うこととされている事業であり、かつ障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度は796件の相談、発達、就労支援に当たり、当初目標とした400件を遥かに上回る支援を実施した実績から、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・センターは仙台市内に1箇所の設置のため、スタッフが各圏域に赴いて相談を実施している。移動相談については、平成19年度は年間30回実施したが、実施回数を増やすことや児童相談所との連携に努めることによって、さらに多くの発達障害者の支援に当たることが可能である。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成19年度は平成18年度と同じ体制で、1月あたり66件(平成18年度は35件)の相談に対応しており、前年度に比べ概ね効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・センターの運営経費(専任の支援スタッフ及び専門相談員の人件費、及び活動経費)であり、削減は困難である。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・発達障害者支援法及び障害者自立支援法により県が行うこととされている事業であり、継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・移動相談等の回数の増加や関係機関との連携をさらに進める必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・関係機関が集まるセンターの連絡協議会等を活用し、地域における支援体制のあり方や関係機関の効果的な連携のあり方等を検討していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 11

事業名 精神障害者自立生活支援事業(精神障害者退院促進支援事業) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」に対し、自立生活支援員を派遣し外出等の支援を行うとともに、宿泊体験の場を提供します。また、精神障害者の地域移行に向けた体制を整備します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	自立生活支援員の派遣による入院中の対象者の退院に向けた外出、宿泊等の訓練の実施 宿泊体験の実施 支援体制整備、事業推進のための会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	自立生活支援員派遣による支援対象精神障害者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	21	-	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	病状が安定し入院治療の必要が無いにもかかわらず、地域における受け皿が整わない等の理由で入院を余儀なくされている精神障害者の地域移行を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	自立生活支援員派遣による退院者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					30	60	60	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、平成19年3月に策定した。 県障害福祉計画では、国の基本指針に即し、平成23年度までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な障害者559人を平成23年度末までに地域生活へ移行させる目標値を設定している。 国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。 							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な者」の地域生活への移行を進める必要がある。本事業は、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するために必要な事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 平成19年度の退院者数は7名であるが、平成19年度の支援対象者の入院期間は、最長で24年、平均で7.5年と長期であり、これらの精神障害者の地域移行を支援したという点では、成果があったと考えている。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 現在実施している自立生活支援員派遣を中心とした事業から、相談支援事業所等地域における精神障害者を支援する機関の活動も含めた事業展開を考えることで、事業の成果向上が図れると考えている。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・ 平成18年度は自立生活支援員6人で退院者数は11人、平成19年度は自立生活支援員4人で退院者数は7人となっており、自立生活支援員1人あたりの退院者数からみるとほぼ同じとなっているものの、事業の効率性の面からは、事業の実施方法の改善を検討する必要があると考えている。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業全体の見直しを行う中で、自立生活支援員の役割や活動内容の整理、委託先の見直し等により効率性の向上は図られるが、目標を達成するための事業を展開していく上では、支援スタッフの人員費や活動費等の確保が必要であり、削減は困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業であり、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するためには、継続して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 平成20年度に本事業の見直しを行う予定である。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 12

事業名 障害児(者)相談支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるために、市町村が行う障害者相談支援事業との重層的な連携を図りながら、身近な地域で療育相談・指導が受けられる療育機能の充実を図るとともに、安心して在宅生活を送ることができる環境を整備します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・障害児等に対する相談窓口の開設、運営 ・県障害者自立支援協議会の開催 ・精神障害者の相談支援に係るアドバイザーの派遣、研修の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単当たり事業費	-	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障害児(者)が安心して地域生活を送ることができるための環境の整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・障害福祉計画において、施設入所及び精神科病院に入院している障害者の地域生活への移行を重要項目として掲げており、在宅の障害児(者)支援と併せて、身近な地域で相談を受けて適切なケアマネジメントを行い、必要なサービスや機関に繋げていく相談支援事業の役割は非常に重要となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。本事業により各圏域に、在宅の障害児(者)が身近な地域で相談を受けられる環境を整備しており必要性は高い。また、障害者自立支援法により本事業は、専門的、広域的な相談支援事業として県事業に位置付けられていることから、県としての関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・多くの相談件数があり、事業の成果はあったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・全市町村を対象に障害児等に対する療育指導・相談を実施しているが、訪問相談の充実など、障害児等にとってより相談しやすい環境を整備する余地はある。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人件費に充てられており、概ね効率的に実施していると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人件費に充てられており、障害者の相談支援に関して、十分な知識、経験を有する職員を配置する必要があることから、事業費の削減は、相談支援の質の低下を招く恐れがあるため、削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・専門的、広域的な相談支援事業は県事業として位置付けられていることから、引き続き維持していくことが適当である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県内全域において、質の高い相談支援体制の整備が求められる。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・県障害者自立支援協議会等を活用して、相談支援体制の充実について検討していく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 13

事業名 新生児聴覚検査療育体制整備事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	検討会の開催回数(回)	市町村、医療機関、療育機関	事業費(千円)	423	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	1	1	
					実績値	3	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	聴覚障害(疑い含む)児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数(回)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					0	15	20		
事業に関する社会経済情勢等	県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116名である。 H19.3.3.1(仙台市除く)								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・療育支援は今後のことであり、19年度は関係機関が共通認識を持ってマニュアル作成に取り組めたことが成果である。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・マニュアルで検討した支援体制で実際に稼働し、1年以内に評価することにより、より実効性のある体制づくりをすることが可能である。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・マニュアルに関し、内容を充実させ印刷は自前で実施したため、印刷経費は紙代程度であり効率的に作成できた。作成後は関係機関に配布したほか、HPを活用したデータのダウンロードも検討中であり、必要最低限の経費を実現することができた。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・検討会開催の回数として3回は必要最低限の回数であった。検討メンバーの選定は支援体制開始後を考慮し、各関係機関の実務担当者が参加する必要があり、実効性ある検討をするために不可欠な人選だった。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・療育体制の一つである聴覚障害児(疑い含む)の家庭への専門家派遣については、心身障害児発達支援事業と一体化していく。また関係者の研修に関しては、母子保健普及啓発事業に統合し、他の母子保健事業と一体的に関係者研修を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・検査を行う医療機関、療育を行うろう学校などの療育機関、家庭を支援する市町村保健機関の関係者のネットワークを維持していくためには、事業実施後の評価、定期的な関係者会議等による共通認識の確認が必要である。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 14

事業名 地域福祉実践モデル事業 担当部局 保健福祉部 課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	住民参加の地域づくりによる福祉マインドの醸成を高めるため、これまでの制度の縦割りを超えた、先導的な事業を試行的に実施するモデル事業所を指定して、地域住民と共に「地域力」を高める拠点づくりを、県と民間との協働により行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・拠点づくりのための運営費及び備品購入費等の補助の実施 ・委託による世代間交流の効果等の検証	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業実施団体数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県との協働による「地域力」を高める拠点づくり	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	拠点施設数(箇所)	目標値	4	4	4
	事業に関する社会経済情勢等	・従来は、家族や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人のつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。		実績値	3	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・福祉サービスについて、住民のニーズが多様化し、公的サービスのみで対応することが困難となってきている中、これを補完する先導的な事業を実施することは、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 ・モデル事業の実施によって、住民のニーズに即した福祉サービスを提供する拠点が進んできており、その重要性も認められるため、県が積極的に関わり、県内へ普及させる必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・利用者(住民)のニーズに即したサービスを提供する拠点づくりを行ったこと、及び拠点の活動に多数の住民参加が得られ、福祉マインドの醸成を高められたことは、施策の目的である「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・地域福祉に関する事業を実施している団体が、自ら先導的な事業を企画し、県に対して提案を行い事業化するものであるが、周知が不十分であったためか、提案件数が少なかった。次年度は、周知方法を改善し、より多くの提案を集め、より先導的な事業を実施することで、さらなる成果向上を図ることができる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・拠点づくり1箇所当たり1,273.7千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・福祉サービスについて、住民から多様なニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地域福祉に関する事業を実施している団体に対し、十分に周知が行き届くよう、その方法について改善を行う必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	

・これまで、ホームページへの掲載や市町村への通知等により、事業の周知を行っていたが、次年度は、地域の福祉拠点となっている機関(市町村社協、地域包括支援センター等)、及びNPO活動の拠点施設(みやぎNPOプラザ等)に情報提供を行い、事業のさらなる周知を図る。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 15

事業名 地域福祉市町村支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県、市町村、市町村社会福祉協議会が連携して、有識者の助言や支援を得ながら、モデル地域の「地域力」に関する調査を行い、調査結果を資料とした住民ワークショップ等を通じて地域課題を抽出し、解決策を検討・実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	市町村と協力して、住民ワークショップを企画・開催し、住民主体で課題解決策を検討・実施する。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	事業実施地域(モデル地域)数(地域)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村職員が住民主体の地域づくりを推進するために必要なノウハウを習得し、地域住民が地域のことを地域で考え解決していく「地域力」を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	事業実施市町村数(市町村)	目標値	4	4	-
	事業に関する社会経済情勢等	近年、伝統的な地域の相互扶助機能の弱体化、一人暮らし高齢者の増加や老老介護の問題、所得格差の拡大などにより、人々の生活不安やストレスが増大し、自殺や虐待、ひきこもりなどが増加し、大きな社会問題となっている。こうした社会的な環境の変化に対応し、地域で安心して暮らしていくためには、支援を必要とする人の生活全般を支えることができる地域づくりが必要であり、地域の課題を住民が主役となって解決し互いに支え合う力(地域力)を生かした、様々な人たちの主体的な取り組みが必要とされている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 地域生活をしていくために支援を必要とする人を支えていくことのできる地域づくりが必要とされており、住民の地域への関心を高め、住民主体の地域づくりを推進していくことが必要である。 ・ 平成12年度に社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、地域福祉の推進が法律上明確化されたが、新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のためには、県がモデル事業の実施などを通じて市町村の地域福祉の推進を支援することが必要である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 住民ワークショップを通じて顕在化された地域の課題に対し、各地域において解決に向けた住民主体の活動が計画されたり、実行されるなどの成果があり、この事業の成果は、事業の目的である「地域力の向上」に貢献するものと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 住民ワークショップを丁寧に進めたため、地域で取り組むテーマの絞り込みまでに時間がかかり、そのためワークショップ参加者数が伸び悩んだ地区もあった。ワークショップの進め方を工夫することにより、事業の進捗を早めたり、より多くの参加者を確保できる可能性がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	概ね効率的 事業費削減の余地がある	・ 市町村職員の人材育成研修やアドバイザー(大学教授)の派遣を含み、1市町村あたり約72千円で実施しており、概ね効率的であると判断できる。 ・ 当事業は平成20年度が終期であるため、平成21年度においては事業費の計上はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 本事業は平成18年度～平成20年度を事業実施期間としたモデル事業であり、当初の目的を達成したので終了するものである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・ モデル地域においては、本事業を通じて開始した活動を地域ニーズに合った形で充実させていくことが課題であり、県としては、本事業で得た成果を普及していくことが課題である。

・ モデル地域に対しては、情報の提供等を通じて活動が充実するよう支援するとともに、県内市町村と地域福祉についての情報交換をする中で、当モデル事業の成果について広めていく。また、事業全体を通じてどのような支援が効果的であったかを整理し、今後の地域福祉推進施策を検討する。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 16

事業名 共生型地域生活総合支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るため、共生型グループホームをはじめとする「共生型」の事業が実施されていますが、共生型ケアの検証・整理を通し、普及・啓発を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	共生型事業所に対するアドバイザー派遣等(個別支援) 事業所のグループ「みやぎ共生ネット」を通した研修会や視察会等の実施(合同支援) 共生型事業の効果についての普及・啓発	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	支援実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	共生型事業の普及・啓発	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	共生型グループホーム数 (箇所)	目標値	7	7	7
	事業に関する社会経済情勢等	・共生型事業は、年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るために有効で、本県以外でも、富山、滋賀、佐賀等の多くの県で実施され、また構造改革特区で実施されていた共生型のデイサービスが制度化される等の成果を生んでいる先駆的事业であるので、その一層の普及が望まれている。		実績値	8	-	-	-
					単位数	@47.9	-	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・共生型事業は、年齢や障害を超えた地域生活支援を推進する上で有効であり、更に高齢者や障害者が関わりをもつことによるケア上の効果や生活の質(QOL)の向上も認められていることから、引き続き取り組んでいくことが必要である。 ・県としても、共生型事業の普及・啓発のため、事業者の支援が必要である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・共生型事業の普及・啓発、研修会の実施、既存の事業所に対する支援等に努めた結果、共生型事業の有効性を確認した事業者による、自主的な共生型グループホームの整備がなされた。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・共生型事業所に対する合同支援における参加者の自主的な取り組みが進むことにより、より成果が向上すると考えられる。 ・そのため、事業所が主体的に取り組みやすい内容(共生型ケアにおけるノウハウの整理やより実践的な内容の研修会の企画)で、共生型事業所のネットワーク活動が行われるよう支援する。
効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・支援1回あたり48千円で実施することができ、事業は効率的に行われているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・既に内部講師の活用や事業所のネットワークを活かした支援等による事業費削減に努めており、これ以上の経費削減は困難である。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・既設及び新設の共生型グループホームに対する支援ニーズが継続して見込まれることから、より実践的なテーマに移行しつつも、現在と同じ水準の支援を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・事業所自らが共生型事業の理念や効果について、さらに普及・啓発を進めていくことが必要である。また、共生型事業所のネットワークを生かした活動のさらなる活性化が望まれる。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・共生型事業所のネットワーク活動を活性化させるため、事業所が主体的に取り組みやすい内容でネットワーク活動がなされるよう支援する。また、共生型事業について、事業所が積極的に情報発信するよう取り組みを支援する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 17

事業名 地域福祉活動促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県民を対象とした研修等を通じて、地域福祉の担い手として、地域で自主的活動を行う人材を養成する(みやぎの地域福祉実践塾)とともに、福祉活動に取り組む団体等に対し、アドバイザーを派遣し、必要な専門知識等について助言を行い、その活動を支援する(福祉活動の道先案内人派遣事業)ものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・「みやぎの地域福祉実践塾」の開催 ・「福祉活動の道先案内人」の派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	みやぎの地域福祉実践塾設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域で自主的な地域福祉活動を行う人材の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎの地域福祉実践塾塾生数(累計)(人)	目標値	7	7	7
	事業に関する社会経済情勢等	従来は、家庭や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人とのつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。		実績値	7	-	-	
					単位当たり事業費	@105.0	-	-
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	105	210	210	
				実績値	93	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 住民が自分の生活している地域に目を向け、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制づくりが求められてきており、地域福祉に自主的に取り組む人材を養成することが必要である。 ・ 社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進等の新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のために、県が関与する必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 93名の塾生が保健・医療・福祉に関する様々な勉強をし、また塾生の自主的な企画により地域福祉等に関する活動を行ったことにより、地域福祉に関するスキルを持った人材を育成することができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 塾生数が目標値に達しなかったため、塾生の募集方法等を再検討する必要がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 各圏域ごと100千円程度の事業費で実践塾を運営しており、概ね効率的に事業実施されているものと考えられる。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 研修の講師について、県職員等を活用することにより経費を減らすことは可能である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 地域福祉の重要性はより高まっており、人材の育成も重要なことから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 地域毎に、塾生の応募数に差があったこと。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 塾生の募集方法を一律に定めていたが、地域の事情を考慮し、塾生の募集、決定方法については、保健福祉事務所長の判断で募集、決定を行ってよいこととする。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 18

事業名 地域福祉サービス拠点支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	地域福祉の拠点を目標として地域に密着した総合的なサービス提供を行う意欲のある事業所等を対象にして、地域密着サービスの在り方の検証や運営ノウハウの提供などにより、地域生活を支える仕組みづくりに向けた取り組みを支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	意見交換、相談支援、地域交流活動支援、研修に係る支援、普及啓発活動支援等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	支援団体数	事業所等	事業費(千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	7	11	15	
					実績値	7	-	-	
単当たり事業費	@0.0	-	-						
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域福祉拠点の普及と機能の強化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
				目標値	-	-	-		
実績値	-	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	身近な地域で要支援者を支援するためには、行政や社会福祉法人、NPO法人からのサービス提供、住民からの有償・無償のサービス提供が互いに補充しながら、包括的・継続的にサービス提供する必要があり、また、すべての人が、自分の生き方を自分で決め、主体的に自分らしく生きることを尊重するために、自主的で、きめ細かな地域福祉サービスの拠点を支援していく必要がある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 地域福祉拠点の普及は、地域生活の質の向上に密接に結びついており、みやぎ保健医療福祉プランにも位置づけられていることから目的は適切である。 ・ 市町村等のより身近な機関の支援体制が充実するまでの間は、ノウハウを持っている県が関与することは適当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 事業所との意見交換等による支援ニーズの把握や情報提供等に努めた結果、関係機関の連携による小規模多機能施設での地域交流活動の実施等の成果があった。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 支援ニーズのきめ細かな把握と継続的な支援が必要であるが、現在の実施体制上、現状以上の成果向上は困難である。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 当面は、市町村等の関与を促しつつ、県が主体となって事業を継続していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 当事業の認知度が低いため、事業者等からの相談も低調である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 他の共生型のモデル事業等と併せ周知し、事業者等からの相談にのる等の支援をしていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 19

事業名 ALS等総合対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・介護人派遣が必要な患者の認定 ・介護人派遣業務の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	介護人派遣件数(件)	在宅重症難病患者及びその介護家族	事業費 (千円)	20,122	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	1,600	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	安心して療養生活を送ることができる状態にする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護人派遣の利用率 (%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・患者の高齢化が進むとともに、少子化・核家族化により介護家族の負担は大きくなってきている。一方、医療機関への長期入院は困難な状況であり、医療依存度の高い高齢者・障害者等を受け入れる施設も極めて少ない状況である。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	-	-		
				実績値	75.7	-	-		

事業の分析	項目	分析	
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県内には医療依存度の高い重症障害者の受入施設が極めて少ないことから、在宅療養を行う介護家族を支援するために必要な事業である。 ・患者の希少性から市町村毎に行うことは非効率であることから、県が実施することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3/4以上の対象患者が利用しており、介護家族の支援の役割を果たしている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・保健所等から対象患者へは制度の説明は行っており、未利用者は介護家族以外の者に介護を受けたくない、受けさせたくない等の事情によるものである。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・費用は介護人の時間当たり単価に活動時間を乗じているが、当該単価が約10年間維持されており効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・派遣事業者からは単価アップの要求がなされており削減は困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・療養病床の縮小等により医療機関への入院が困難さを増す中で、重症難病患者の在宅療養生活の支援に有効な事業として、ニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・現在の県の財政状況では、利用回数の減少をしないで単価をアップすることは困難な状況であり、できる限り派遣事業者に理解と協力を求めたい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 20

事業名 難病相談・支援センター事業 担当部局・課室名 保健福祉部 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	難病相談支援センター運営の委託	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	相談支援件数(件)	難病患者	事業費(千円)	9,186	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	2,400	
					実績値	1,007	-	-	
単位当たり事業費	@9,122.1	-	-						
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	悩みや不安を解消し、安心して療養生活を送れるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	新規相談者の割合(%) (新規相談人数/相談者数)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	50.0	50.0	50.0		
				実績値	56.0	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・難病患者は年々増加傾向にあり、高齢化も進んでいる。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・少子・高齢化により一人暮らしの難病患者の増加が見込まれる中で、患者はその希少性から他人に悩み等を打ち明け相談することが困難な面がある。難病患者の日常生活上の悩みや不安等の相談を受け、助言等を行うことは、患者が安心して療養生活を続けるために必要な事業である。 ・患者の希少性から各市町村で行うことは非効率であることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・相談者の1/2以上が新規相談者であるなど、難病患者の増加傾向と相俟って常に一定の相談ニーズがある。また、同じ疾患を持つ患者・家族等が集まって患者会を設立するなどの患者等の交流や患者間の交流が深まっている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・特定疾患の新規認定患者に難病相談支援センターのリーフレットを同封するなど広報に努めているが、患者が同センターを身近な存在として、気軽に相談できるように工夫する必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・難病に関するNPO法人に運営を委託して実施しており、費用・業務の両面で効率的な運用がなされている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・収益を目的にしていらないNPO法人に委託しており、成果を維持したまま事業費の削減を行うことは困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・相談のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・難病相談支援センターを身近な存在にすることや、新たに結成された患者会の育成・支援が課題である。(平成20年度予算で事業化済み。)		
次年度の対応方針	への対応方針		
・平成20年度に拡大した事業の実施状況等を見て、次年度の対応方針を定めていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 21

事業名 農村地域福祉連携型協働活動支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	営農・援農活動に向けた調査・研究 障害者と農家等のニーズ調査活動に参加する主体とのワークショップ	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	モデル支援を行う地域数(地域)	事業費 (千円)	0	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	-	-	
					実績値	0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	協働による営農・援農活動を行う体制整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	協働による営農・援農活動を実施する地域数(地域)	単当たり事業費	-	-	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2	-	-		
実績値	0	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化・過疎化が進み、集落機能が崩壊しつつある中、耕作放棄地をはじめとして農村地域資源の維持保全が難しくなっている。 ・障害者が、障害がありながらも一般市民と同じ生活ができるような環境づくりが求められている。 ・障害者に対する地域住民の理解不足と受入環境の未整備が課題となっている。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に生産活動が営まれる農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援につながることから、取組の目的に沿っている。 ・農地等の営農活動維持と障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方向のニーズに対して、協働による営農・援農活動を行う体制づくりをモデル的に整備するため、県が関与し支援する取組である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域の選定に時間を要し、モデル地域への支援を実施できなかったため、施策の目的の実現に貢献したとはいえない。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設や関係機関、農家との意見交換会等を開催し、情報収集・調査を行いながらモデル地域の選定を行う。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・農家及び障害者(社会福祉法人)からのニーズは、引き続きあるため、モデル地区の選定を行い、次年度も事業を継続し実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農家と障害者(社会福祉施設)のニーズはあるものの、協働活動を行うためのマッチングが課題となっている。 		
次年度の対応方針	への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設や関係機関、農家との意見交換会等を行い、障害の程度に応じた営農・援農活動を検討し、モデル地区を選定する。 			